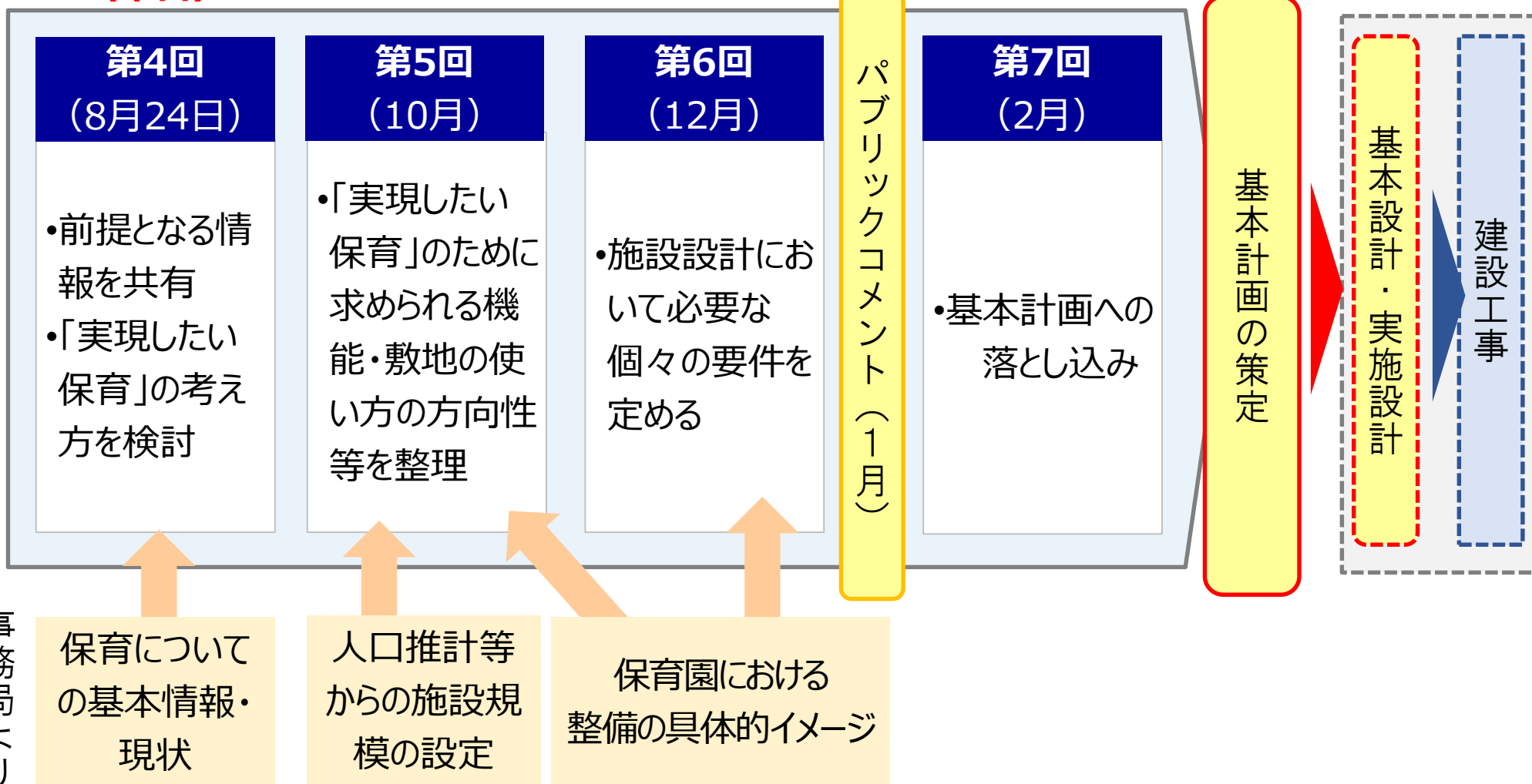


# これからの検討の進め方について

## 2. 本年度の検討の進め方

昨年度までの検討を踏まえ、本年度は第4回で「実現したい保育」を検討、この考え方を踏まえて第5・第6回で整備イメージを具体化し、第7回で最終的な「基本計画」に落とし込みます。

(本日)



**保育園の検討にあたって  
踏まえるべき基準や視点について**

# 1. 保育園の検討にあたって踏まえる基準や視点の全体像

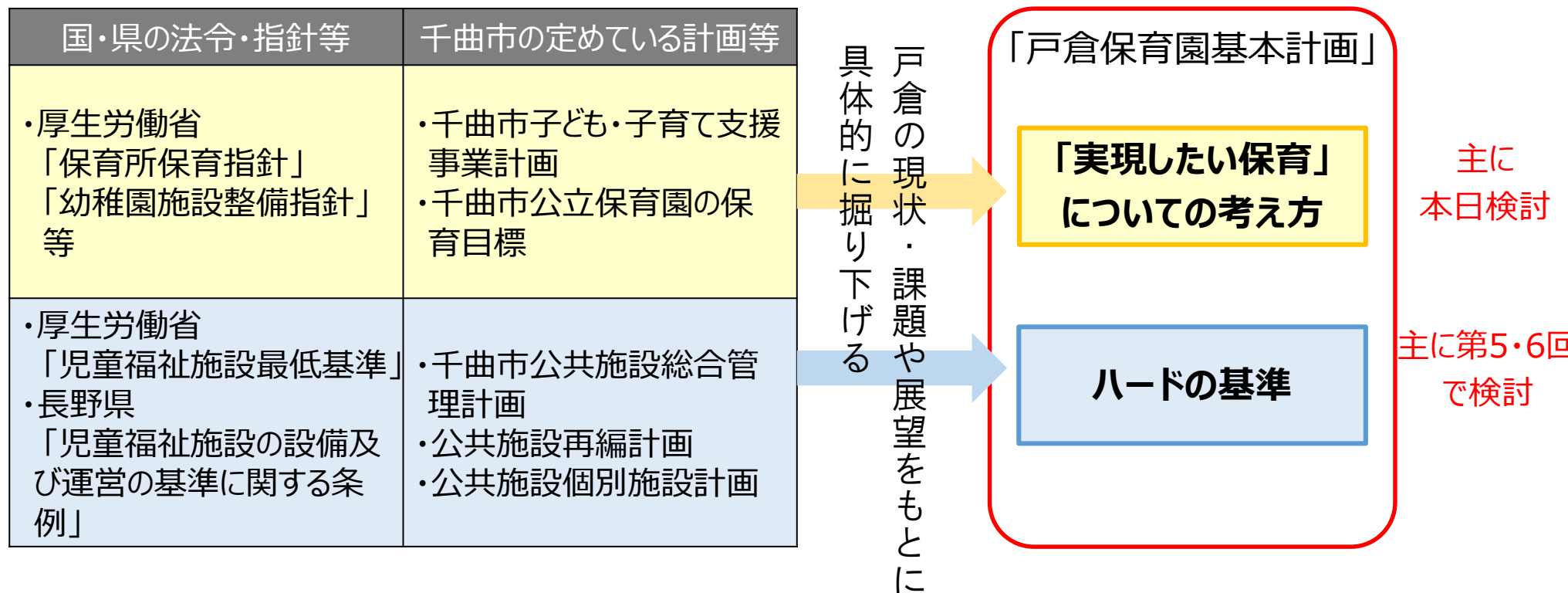
今年度（令和5年度）策定する「基本計画」は、新しい戸倉保育園で実現したい保育の考え方を「基本設計・実施設計」（令和6年度）に反映するためのものです。このため「基本計画」には、

**「実現したい保育」についての考え方**

**これを実現するハードの基準**

の2点をまとめることとなります。

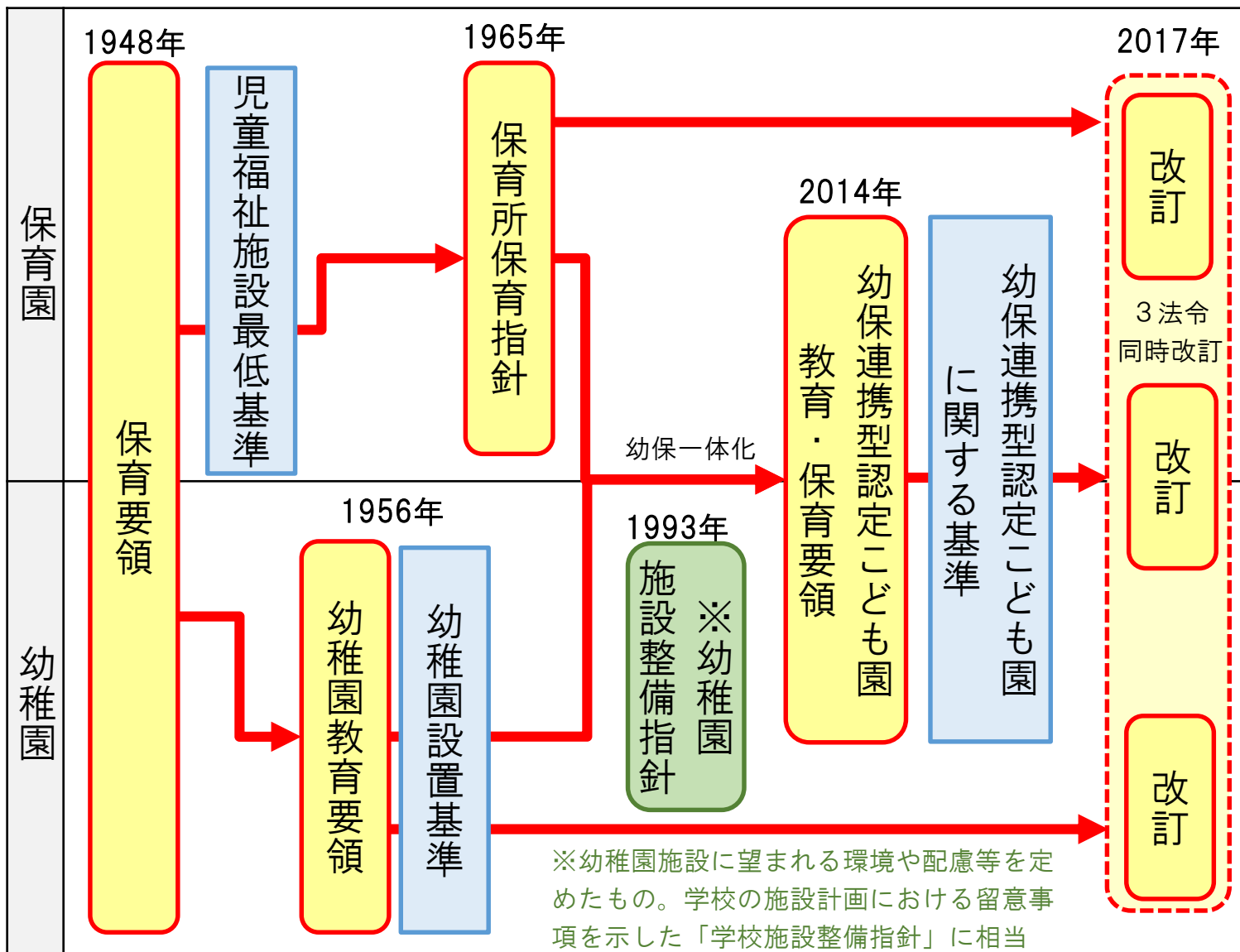
これらはそれぞれ、国・県の定める法令・指針等、またこれを踏まえて千曲市が定めている計画等に準拠しつつ、戸倉保育園においてさらに具体的に掘り下げることで、見えてくるものです。



## 2. 国の指針等の概要

保育・教育の指針等

ハードの基準



・ 幼稚園・保育園の指針等は1948年に一体的に定められましたが、その後個別で策定されました。

・ 2014年、幼保連携の文脈で一体的な指針が定められ、2017年には保育園・幼稚園とともに3指針が同時改訂されています。

・ 今後はこの幼保連携の推進も踏まえ、保育・教育両面であり方を考えることが重要となっています。

# **「実現したい保育」についての基準や視点**

## (1) 保育に求められていること

### ■ 保育所保育指針より

※第1章総則 1 保育所保育に関する基本原則より抜粋、表現を簡易化

ア. 子どもが現在を最も良く  
生き、望ましい未来をつくり  
出す力の基礎を培う。

(ア) くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。

(イ) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。

(ウ) 人との関わりの中で、愛情と信頼感、人権の心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

(エ) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。

(オ) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。

(カ) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

イ. 子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。

■ **これからの保育に特に求められること**  
**(保育所保育指針の2017年の改訂における)**

※序章「改定の方向性」より抜粋、表現を簡易化

| 改訂のポイント                              | 保育園に求められること  |
|--------------------------------------|--|
| (1)3歳未満児保育の意義をより明確化                  | 生活や遊びの様々な場面で <b>主体的に周囲の人やものに興味をもち、直接関わっていきこうとする「学びの芽生え」</b> を大切にする   |
| (2)幼児教育の積極的な位置づけ                     | 幼保連携型認定こども園や幼稚園と共に、 <b>幼児教育の一翼を担う</b>  |
| (3)子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直し | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもをとりまく<b>環境の多様化を踏まえて一人一人に対応</b>する</li> <li>・<b>災害時に地域を支える</b>役割を果たすことを想定し、備える</li> </ul> |
| (4)保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性          | 多様化する保育ニーズ、特別な配慮、虐待予防などに対応し、 <b>保護者や家庭等と連携した「子育て支援」を担う</b>   |
| (5)職員の資質・専門性の向上                      | 保育所に求められる機能や役割が多様化する中で、 <b>組織として保育の質の向上に取り組み</b> 、職員の資質・専門性を向上させる  |



## (2) 保育施設を通じて実現すべきこと

### ■「幼稚園施設整備指針」より ※第一章 総則より「基本的方針」「課題への対応」の各項目を抜粋

| 基本的方針                                      | 課題への対応   |
|--|--|
| <p>1 自然や人，ものとの触れ合いの中で遊びを通じた指導ができる環境の整備</p> | <p><b>幼児の主体的な活動を確保する施設整備</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自発的で創造的な活動を促す計画</li> <li>2 多様な自然体験や生活体験が可能となる環境</li> <li>3 人とのかかわりを促す工夫</li> <li>4 多様な保育ニーズへの対応</li> <li>5 情報環境の充実</li> <li>6 特別支援教育の推進のための施設</li> </ol>   |
| <p>2 健康で安全に過ごせる豊かな施設環境の確保</p>              | <p><b>安全でゆとりと潤いのある施設整備</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活の場としての施設</li> <li>2 健康に配慮した施設</li> <li>3 地震，津波等の災害に対する安全性の確保</li> <li>4 安全・防犯への対応</li> <li>5 施設のバリアフリー対応</li> <li>6 環境との共生</li> <li>7 特色を生かした計画</li> </ol> |
| <p>3 地域との連携や周辺環境との調和に配慮した施設の整備</p>         | <p><b>家庭や地域と連携した施設整備</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼稚園・家庭・地域の連携</li> <li>2 「預かり保育」への対応</li> <li>3 子育ての支援活動への対応</li> <li>4 幼稚園開放のための施設環境</li> <li>5 保育所と連携した施設計画</li> <li>6 (各種公共施設との) 複合化への対応</li> </ol>          |

### (3) 子どもの育ちについて「すべての人で共有したい理念」

#### ■ 子ども家庭庁「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（案）」より

すべてのこどもが一人一人個人として、  
その**多様性が尊重**され、差別されず、権利が  
保障されている

すべてのこどもが**安心・安全に生きる**ことが  
でき、育ちの質が保障されている

こどもの声（思いや願い）が聴かれ、受け止  
められ、**主体性が大事に**されている

**子育てをする人**がこどもの成長の喜びを実感  
でき、それを**支える社会**もこどもの誕生、成  
長を**一緒に喜び合える**

【乳幼児期のこどもが  
求めること】

- ・ **安心したい**
- ・ **満たされたい**
- ・ **関わってみたい**
- ・ **遊びたい**
- ・ **認められたい**

#### **(4) 「実現すべき保育」を考えるとときの3つの視点**

これまでみてきた保育のあり方についての考え方は、大きく以下の3つの視点で整理できます。

- 1. 子どもの主体性を促す**
- 2. 様々なニーズに応じて  
安全・安心できる環境をつくる**
- 3. 家庭や地域と連携する**

## 4. 有識者の視点による「求められる保育環境」

■長野県立大学 健康発達学部こども学科学科長 太田光洋教授へのヒアリングより

| 視点                                 | 求められる保育環境  |
|------------------------------------|--|
| <b>1. 子どもの主体性を促す</b>               | <ul style="list-style-type: none"><li>● <b>好きなときに自ら選べる居場所・遊びを提供する</b><br/>→興味をもったこと起点に次の遊びへつながる環境など</li><li>● <b>自然の様々な要素から好きなものに触れ、多様な体験を促す</b><br/>→平らでない空間、複数の砂場、築山、花や虫のいる場所など<br/>※運動会場は代替可能であり、制約の生まれるトラックは必須でない</li><li>● <b>クラス内から異学年まで、子どもたちの自由な交流・関わり合いを促す</b><br/>→個別スペースに閉じこもらないオープンな空間の使い方など</li></ul> |
| <b>2. 様々なニーズに応じて安全・安心できる環境をつくる</b> | <ul style="list-style-type: none"><li>● <b>可動式の仕切り等で、様々な用途に対応できるようにする</b><br/>→特定の用途のスペースではなく、可動式の仕切りなどで様々な保育ニーズの変化に対応、発達障害や知覚過敏等への対応もしやすくできる<br/>→遊び時間のあいだにオープンスペースで昼食の準備をし、昼にそこへ移動して食堂として利用するなど、時間・空間に限定されない使い方ができる</li></ul>  |
| <b>3. 家庭や地域と連携する</b>               | <ul style="list-style-type: none"><li>● <b>保護者が自然と話し、情報を受け取り、相談できる環境をつくる</b><br/>→送り迎え時の立ち話場所、気軽に個別相談ができるスペースなど<br/>※園開放ニーズは高く、その想定で園を運営することも重要</li></ul>  |

## 2. 千曲市が定めているもの

### ① 千曲市の子ども・子育て施策の基本理念 ※抜粋

子どもたち一人一人がその権利の主体として尊重され、のびのびと育っていくことは、千曲市民すべての願いです。千曲市は、市民が未来に希望を持って、安心して子どもを産み育てることができるやさしい都市づくりを目指して、子ども・子育て分野の基本計画である「第2期千曲市子ども・子育て支援事業計画」において、**基本理念「のびのび育つ みんなで育つ」**を設定し

- ・**保護者の子育てに関する負担や不安、孤立感を和らげる環境を整える**ことを通して、保護者も自己肯定感を持ち、子どもと向き合える喜びや生きがいを感じられるようにすること
- ・保護者を始め学校、地域、職域など**社会全体を構成するすべての人々が**各々の役割を果たすとともに、**相互に協力して**行うことで、**共にみんなで育っていくこと**を実現するための施策を推進しています。

### ② 千曲市の保育目標

- ☆ **健康で明るい**子ども
- ☆ **一人立ちできる**子ども
- ☆ **温かい心**を持った子ども

### ③ 戸倉保育園の保育目標

- ☆ **思いやり**のある子
- ☆ **想像力豊か**な子
- ☆ **よくあそぶ**子

**(参考) 整備するハードについての基準や視点**

## ■ 児童福祉施設最低基準（国）、児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（県）

| 項目      | 基準（国は黒字、県は赤字）   |
|---------|---|
| 共通      | <ul style="list-style-type: none"> <li>調理室及び便所を設ける</li> </ul>   |
| 2歳未満児   | <ul style="list-style-type: none"> <li>乳児室又はほふく室、医務室を設ける</li> <li>乳児室又はほふく室には、保育に必要な用具を備える</li> <li>ほふくをしない子どもには乳児室を、ほふくをする子どもにはほふく室を設ける</li> </ul> |
| 乳児室     | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.65㎡/人以上</li> </ul>   |
| ほふく室    | <ul style="list-style-type: none"> <li>3.3㎡/人以上</li> </ul>  |
| 2歳以上児   | <ul style="list-style-type: none"> <li>保育室又は遊戯室、屋外遊戯場を設ける</li> <li>保育室又は遊戯室には、保育に必要な用具を備える</li> </ul>   |
| 保育室・遊戯室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.98㎡/人以上</li> </ul>   |
| 屋外遊戯場   | <ul style="list-style-type: none"> <li>3.3㎡/人以上</li> </ul>  |
| その他     | <ul style="list-style-type: none"> <li>乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階以上に設ける建物は、追加基準あり</li> </ul>  |

国：児童福祉施設最低基準

県：児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例

### ■千曲市公共施設個別施設計画（保育所編）

※抜粋

本市では、園舎の構造と築年数により区分し 周期 を定め、改修・更新を行います。

#### （１）長寿命化の基本方針

各施設がそれぞれの目標使用年数に応じた修繕・改修を実施する中長期保全計画を定め、実行していきます。

#### （２）構造躯体の目標使用年数の設定

「躯体」の耐用年数を目標使用年数として位置づけます。

（鉄筋コンクリート造：80年、木造：50年、軽量鉄骨造：40年等）

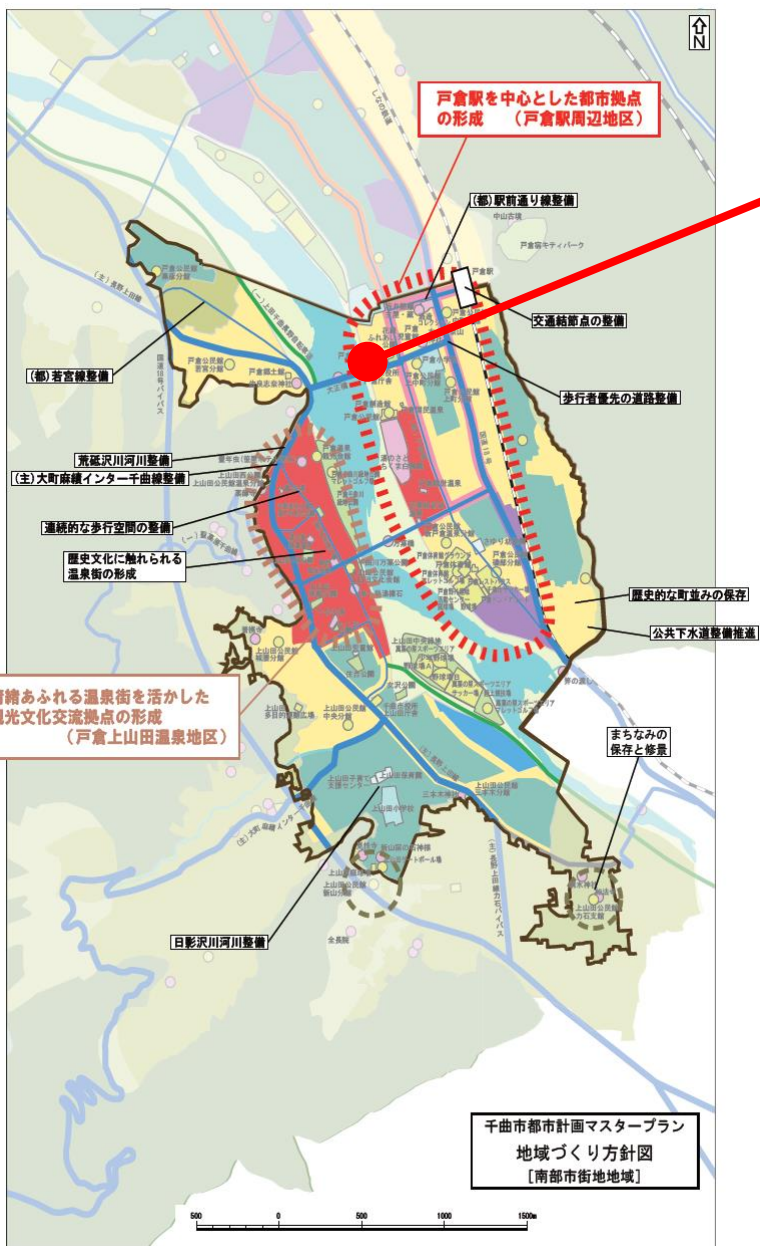
#### （３）改修の周期設定

躯体の目標使用年数を 80 年（とした場合）、中間年で新築時の整備水準を超える長寿命化改修を行い、さらに部位の更新時期に併せて 20 年周期で中規模改修を行うことで（中略）、建築物に求められる性能が確保できる状態を維持します。



# 戸倉における現状・課題等

# 1. 地域の特性



## 戸倉保育園の立地

- ・「都市拠点」エリア内にあり、周辺には商業地、住宅地が集積している。今後も人口・にぎわいが維持されると見込まれる。
- ・更級、上山田、埴生など周辺からも預けにくる家庭が多い。
- ・近隣に戸倉上山田温泉あり、旅館をはじめとするサービス業を生業とした家庭からの預かりが一定数ある。  
(長時間保育、日曜保育などのニーズが想定される)

「千曲市都市計画マスタープラン」における位置づけ

(1) 園の考えるこれからの保育のあり方

| 視点                                 | 現状と今後の展望   |
|------------------------------------|--|
| <p>1. 子どもの主体性を促す</p>               | <p>① <b>自分で「遊びを探す」</b>ことのできる自主性が重要になる。興味のあることを自分で見つけ、自分で考えるようになる環境を用意したい。<b>片付けも自分でできる</b>ように。</p> <p>② <b>自然に触れる多様な体験</b>は大切になる。屋外を中心にいろいろな環境を用意したい。</p> <p>③ 規模が大きい園のため、<b>学年を超えて自由に行き来できるオープンな環境</b>をつくり、触れ合いの機会を増やしたい。</p> |
| <p>2. 様々なニーズに応じて安全・安心できる環境をつくる</p> | <p>① 核家族の保護者が増えており、旅館などサービス業の人も多く、未満児保育、長時間保育などのニーズが増加。<b>臨時で使えるスペースが必要</b>になっている。パニックや嘔吐での<b>一時的／臨時の対応に備える</b>ことも重要。</p> <p>② <b>怪我や感染、自然災害などのリスクを抑える</b>必要あり。</p>  |
| <p>3. 家庭や地域と連携する</p>               | <p>① <b>保護者が出入りしやすい動線、保護者と適切にコミュニケーションのとれる空間</b>などを整える必要あり。</p> <p>② 将来的にあずかる子どもの数が減ったときのことを想定すると、地域活動の場としての活用を検討してもよい。</p>  |

① いろんな遊具が選べる、自分で出し入れできる

② ビオトープ、木の実をひろう、最適な日当たりと木陰

③ 仕切りのない部屋割り、調理室などガラス張りの空間、年齢に合わせた遊具の種類

① 広い保育スペース、さまざまな用途で使える部屋、余裕のある収納スペース

② 角や段差を減らすこと、緊急避難できる2階スペース、暖房機能やお湯の出る蛇口（手洗いうがい環境）、トイレの数、水はけのよい土壌

① 周辺も含めた駐車スペースの確保、送迎や食材運搬車の動線確保（混み合わず、雨風を避ける）、面談室など

## (2) 保護者の考えるこれからの保育のあり方

| 視点                          | 改築に向けての課題   |
|-----------------------------|---|
| 1. 子どもの主体性を促す               | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 様々な体験、子ども同士のふれあいをつくること</li> <li>② 園庭を中心とした自然体験の豊富さ</li> <li>③ 遊具や本の充実</li> </ul>   |
| 2. 様々なニーズに応じて安全・安心できる環境をつくる | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 暑さ寒さに困らない環境</li> <li>② 防災（水害）対策</li> <li>③ 防犯対策</li> <li>④ 様々な機能の充実</li> </ul>   |
| 3. 家庭や地域と連携する               | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 玄関口と駐車場の使いやすさを確保すること</li> <li>② 送り迎えのときの動線を確保すること</li> <li>③ 保育士と保護者とのスムーズなコミュニケーション</li> <li>④ 保護者や地域の参加できるイベント・行事等の機能</li> </ul> |

# 「実現すべき保育園」のイメージ

# 1. 戸倉保育園における「実現すべき保育園」のイメージ

(保育に求められる  
3つの視点)

＜戸倉保育園で  
実現すべき保育＞

＜新しい施設を整備する際の方向性＞

1. 子どもの  
主体性を  
促す

①多様な体験や交  
流を通じ、園児ひとり  
ひとりの自主性・協  
調性を培う

○ひとりひとりが自分で「遊び」を探せる空間  
ひとりひとりが自分の関心に応じて「遊び」を見つけ、自主性を育める

2. 様々な  
ニーズに応  
じて安全・  
安心な環境  
をつくる

②様々な用途に対  
応し、安心・安全な  
環境を提供する

○可動性・汎用性がある様々な使い方に対応できる空間  
様々な預かりニーズや、緊急・臨時に対応する柔軟性がある

3. 家庭や  
地域と連携  
する

③保護者や地域とス  
ムーズに関われる場  
をつくる

○怪我・病気、感染、防災、防犯に配慮された安心できる空間  
冷暖房や防災防犯などがしっかりした設備・機能をもっている

○保育士と親のコミュニケーションを促進する空間  
送迎のスムーズな動線、駐車場の利便性、保育士との会話環境がある

○保護者や地域の参加できる環境  
様々なひとが参加できる行事・イベントや地域活動の場になる